

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

第10章 地域別の方針

10-1 エコロジカルネットワーク

都市の中にいきものすめる場所を創出していくためには、地域の核となるみどりの保全を図るとともに、散在するみどりを緑道や街路樹などでつなぎ、いきものがすみ、移動できるみどりを効果的に配置することが重要です。

このようなみどりのネットワークを「エコロジカルネットワーク」といいます。市街地のエコロジカルネットワークの形成は、みどりを持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の様々な機能が効果的に発揮され、人と自然が共生するまちを実現することにつながります。

地域別の取組では、様々な関係者による活動の連携と協働によりエコロジカルネットワークの形成を図ることを目指し、めぐろの風景の醸成を図ります。エコロジカルネットワークの構成要素として、「めぐろの森」、「まちの樹林」、「いきものの道」、「いきものの庭」の4つの区分を設定します。

これらのみどりのネットワークによって、野鳥の移動ルート、チョウの道、地表面の連結などを形成し、最終的には、市街地内のいきものやみどりの生息・生育環境が回復し、区民一人ひとりの足元までいきものが訪れ、いきものとのふれあいが実現することを目指します。

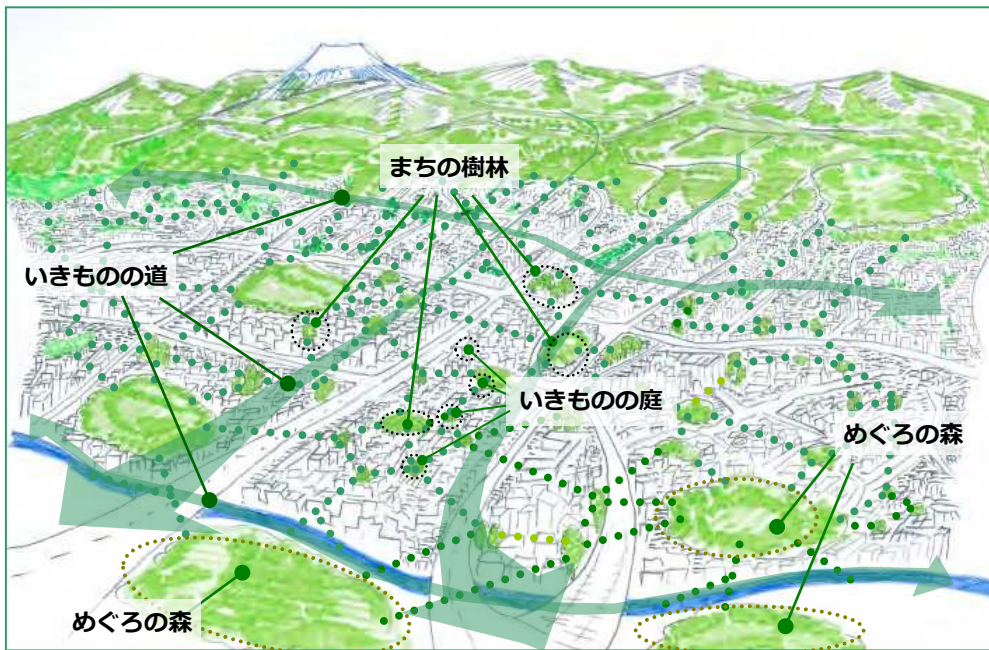
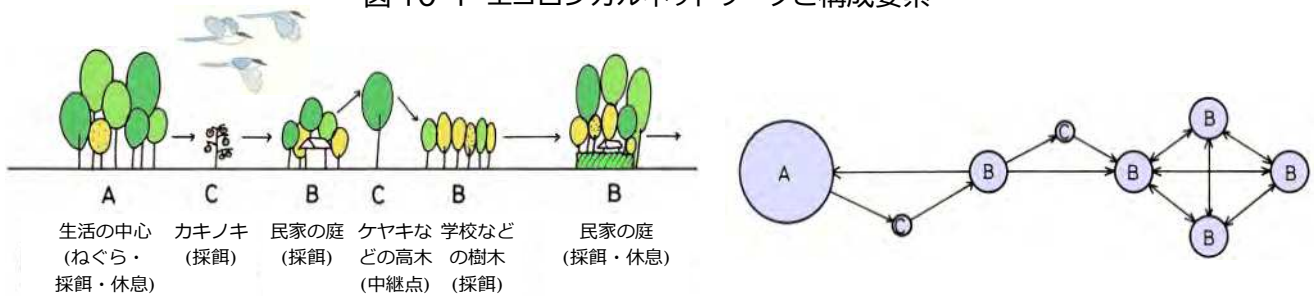
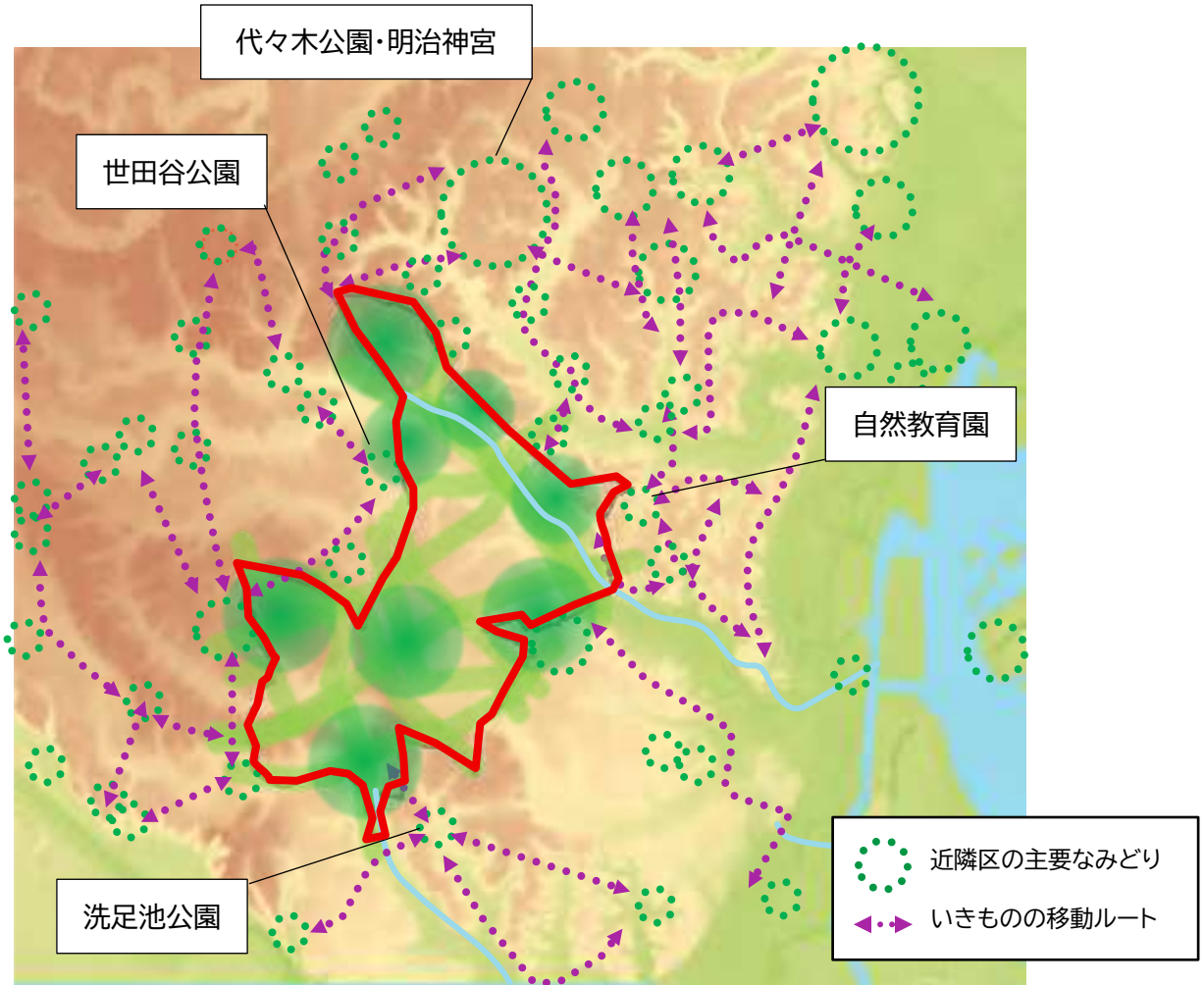


図 10-1 エコロジカルネットワークと構成要素



オナガは、大きな樹林をすみかにして、周辺の大小様々な緑地を飛び越えて、餌をとっていることがわかりました。面積や植物のようすなどが異なる緑地 A、B、C のどれも重要です。(※いきものにより様々な移動パターンがあります。)

図 10-2 オナガの緑地利用パターン^R



区の周辺には、国立科学博物館附属自然教育園(港区)、都立代々木公園・明治神宮(渋谷区)、洗足池公園(大田区)、世田谷公園(世田谷区)等があり、いきものたちはこれらのみどりを利用して区境を超えて移動します。さらに、目黒区は武蔵野台地の東端に位置し、崖線を通じて奥多摩や関東平野周辺の山地と繋がっているため、区内のみどりの保全是、いきものの広域的な生息環境の保全にも繋がります。

図 10-3 広域的なエコロジカルネットワーク^R



住宅地のみどりといきものの移動経路のイメージ



都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動距離^R

※シジューカラ、アスマヒキガエル(繁殖期)、シオカラトンボは「移動分散の直線距離」の平均値、ナミアゲハは最大値

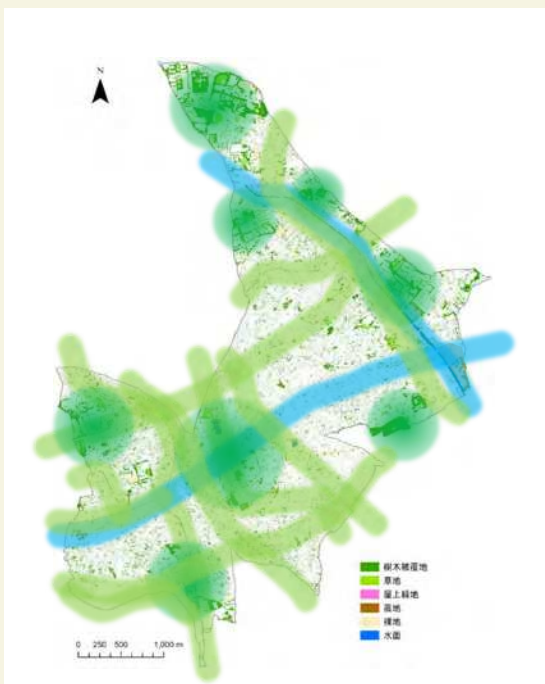
10-2 みどりの配置方針

みどりの拠点である8つの「めぐろの森」の維持・質の向上を図るとともに、目黒川や目黒通り沿いの街路樹などを「みどりの軸」としてつなげ、住宅地等のみどりの保全・創出を図ることで、緑地が持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の様々な機能が効果的に発揮されるエコロジカルネットワークの整備を進めます。

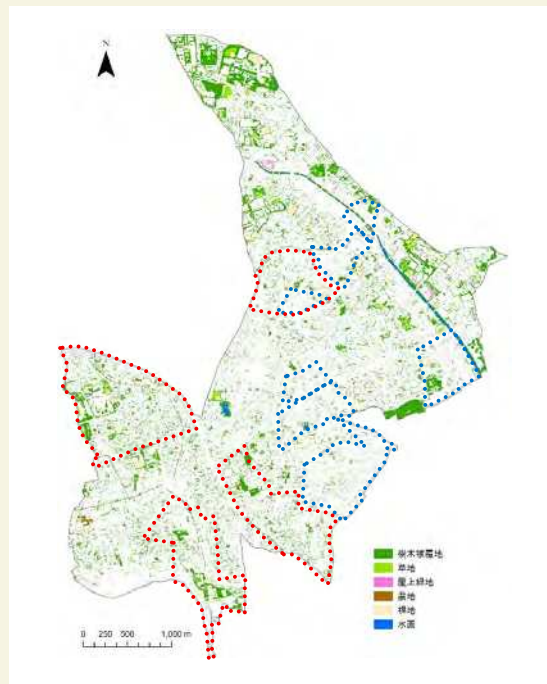
エコロジカルネットワークは、「めぐろの森」、「いきものの道」、「まちの樹林」、「いきものの庭」の4つで構成し、「いきものの道」は軸の特性を踏まえ「風といきものみどり軸」、「人といきものがにぎわうみどり軸」に分けて整備します。

これらのみどりのネットワークにより、野鳥や虫などの移動経路が形成され、いきものの生息・生育環境の保全につながっていきます。

【みどりのネットワーク図】



【みどりの保全・創出方針図】



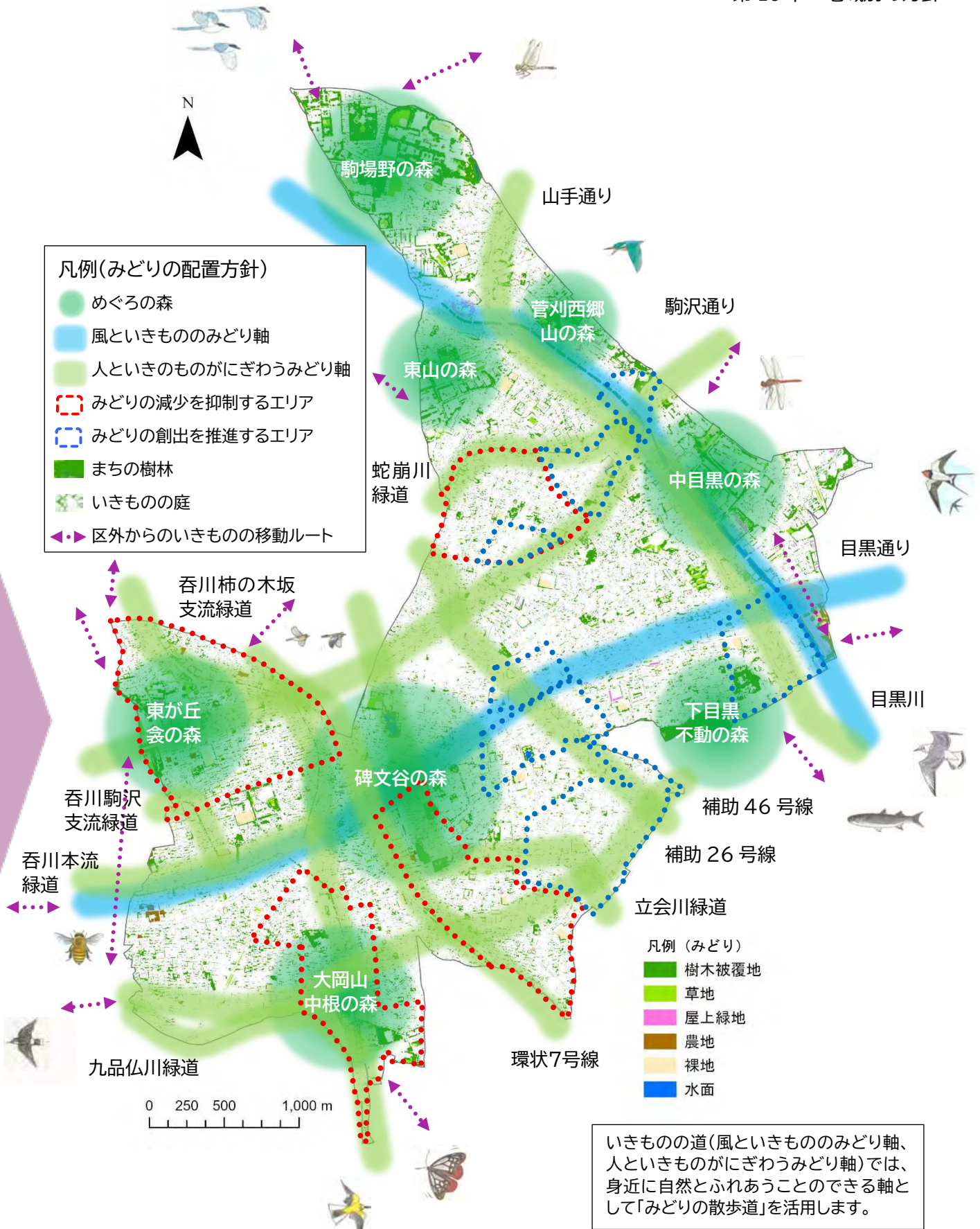


図10-4 みどりの配置方針図

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編



(1)みどりの拠点と軸の形成方針

① めぐろの森

「めぐろの森」は、みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、周囲の住宅・事業所等の小規模なみどりを含めてみどりの保全と緑化を推進する8つのエリアを設定します。

これらの樹林や草地、湧水、池等の自然環境を保全・創出することで、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全・回復、自然とのふれあいの場の提供、防災機能の向上、良好な自然景観の形成、コミュニティの形成を図ります。

拠点となる樹林等は生物多様性保全林の指定を進め、区民や専門家等により自然環境の変化についてモニタリングを継続し、各主体の協働により将来像の実現に向けた活動を推進します。

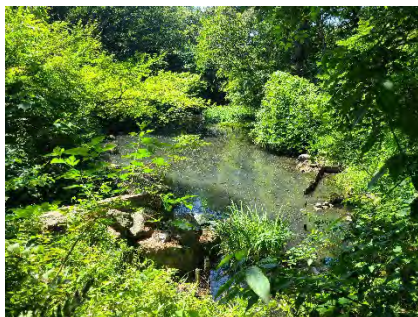
各「めぐろの森」における、みどりの保全・創出・育成に関する方針は、表10-1のとおりです。

表10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針①

駒場野の森(駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯)



里山果樹園(駒場野公園内)



大池(駒場野公園内)

- 公園や大学構内の樹林、池、湧水と流れ、水田等の多様な自然の保全・育成を図るとともに、利用面とのバランスを取りながら管理運営を進めていきます。
- 駒場公園のカシ類などの常緑林、駒場野公園のクヌギを主体とした雑木林の環境を維持していきます。
- 雑木林では、きのこの栽培、炭焼きなど、駒場野公園自然観察舎を活動拠点とした地域の参加を継続し、他の地域のモデルとして里地・里山の自然の恵みを楽しみながら、継続性の高い保全活動を行います。
- 駒場野公園の水田(ケルネル田んぼ)は、農薬を使わない耕作を継続し、アマガエル、コバネイナゴ、カワヂシャ、セリ等水田とともに暮らすいきものの保全を図ります。
- 駒場野公園は生物多様性保全林に指定されており、園内で発生した樹木の折れ枝や間伐材を捨てずにいきものの棲み処(すみか)となるそだ柵を設置することや、地域の小学生が育てた、クヌギやコナラを植樹するなど生物多様性に配慮した管理を今後も行っていきます。
- 都立代々木公園や明治神宮のみどりとのネットワークに留意し、いきものの生息・生育環境の保全を図ります。
- 専門家が常駐する自然観察舎は、目黒区の生物多様性の発信拠点として、駒場野公園のほか目黒区全体のいきもの情報の集約や発信拠点として活用します。
- 駒場野公園の自然環境を伝えていくために、フィールド作業を主体とした「ボランティア活動団体の支援」(人づくり)を強化します。

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針②

東山の森(東山公園、目黒天空庭園一带)	
 東山公園	<ul style="list-style-type: none"> ●東山公園は、樹林を育成するとともに、区民との協働でピオトープの池や、草地を保全し、多様ないきものの生息に適する環境として育てていきます。活動には公園活動登録団体のほか小学校や住区住民会議、町会等とも連携した保全活動を推進します。 ●樹林の育成にあたっては、駒場野公園、菅刈公園などから飛来するいきものを定着させるような整備を進めます。 ●目黒川の目黒台側崖線に残る湧水(東山貝塚公園等)の保全を図り、水源となる土壌の雨水浸透機能を有する東山公園一带の植生を育成していきます。 ●目黒天空庭園は、みどりとふれあう地域の活動の拠点としていきます。
 ピオトープ池(東山公園内)	
菅刈西郷山の森(菅刈公園、西郷山公園一带)	
 菅刈公園	<ul style="list-style-type: none"> ●菅刈公園の斜面の樹林は、目黒川の崖線沿いに残る貴重な既存樹林として保全を図ります。 ●菅刈公園の樹林保全活動では、既存樹林周辺のクヌギ等の雑木林を、地域の参加で育成し、野いちご等の見られる林を目指します。また、剪定した枝を利用したクワガタ類等の越冬するエコスタック、きのこ栽培など、自然の恵みの享受や体験型学習の場づくりなど継続した取組のための活動を工夫します。 ●菅刈公園は生物多様性保全林に指定されており、今後も郷土種育成(平成の森づくり)及び効果検証や普及啓発を、地域住民を主体とする NPO 法人と連携して実施していきます。 ●菅刈の地名の元であるスゲ類の導入を図り、バツタ類等の生息する原っぱを広げます。 ●西郷山公園は、菅刈公園と一連の緑地帯の形成を意図した樹林の保全・育成を図るとともに、眺望を活かしたみどりとふれあいの拠点としていきます。
 西郷山公園	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針③

中目黒の森(中目黒公園、防衛省目黒地区一帯)



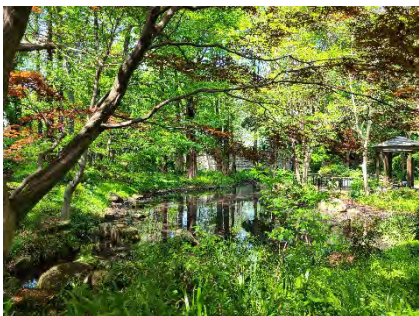
中目黒公園



いきもの池(中目黒公園内)

- 中目黒公園や目黒川の崖線等の樹林、湧水池、草地、目黒川等の多様ないきものの生息・生育環境の保全・育成を図り、国立科学博物館附属自然教育園など、周辺のみどりとのネットワークの強化を図ります。
- 中目黒公園のクヌギ、コナラを主とする雑木林は、地域の環境学習の一環として萌芽更新を行い、里山の環境を維持していきます。また、落ち葉や剪定枝は土に還元し、野菜づくりなどに活用します。
- トノサマバツタが見られる中目黒公園の草地は、日影をつくる高木等の植栽は避け、チガヤやススキ等の草地を維持します。草地は区域を分け、草丈に変化をつけながら定期的に草刈りを行います。
- 目黒川と近距離にある中目黒公園のいきもの池は、トンボ類や水鳥、ヒキガエル等の産卵池として保全・育成を図ります。
- 花とみどりの学習館を普及啓発や活動拠点として、季節の花を育成し、植物に集まるいきもの等について、情報発信を行います。

下目黒不動の森(都立林試の森公園、目黒不動尊一帯)



都立林試の森公園



目黒不動尊

- 目黒不動尊等の社寺林や崖線に残る湧水など、多様な自然の保全に努めます。
- 都立林試の森公園の林業試験場時代から継承されるケヤキ、クスノキなどの巨木等を後世に伝え、低木層、草本層の回復を行い、オオタカやサンコウチョウなどの絶滅のおそれのある野生生物の種の指定のある野鳥の飛来地として、またホウチャクソウ、ジュウニヒトエ、カントウタンポポなどの野草の育成地として保全を図るよう東京都に働きかけていきます。
- 羅漢寺川沿いのクヌギ林には、ゴマダラチョウ(チョウ類)などが見られ、更新や補植などを行い樹林の継承を図ります。

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針④

大岡山中根の森(東京科学大学大岡山キャンパス、中根公園一帯)	
 中根公園	<ul style="list-style-type: none"> ●東京科学大学周辺や中根公園では、呑川沿いの段急斜面に位置する残存林や池等の多様な緑地の保全に努め、東京湾とつながる呑川の維持用水の確保に努めます。 ●大学構内に残るホタルブクロやフデリンドウ、中根公園のタチツボスミレやウラシマソウ等の野草が見られる環境の保全を図ります。 ●中根公園は生物多様性保全林への指定に向けて生物多様性保全林事業を行っており、引き続き近隣の小学校との共同でのいきもの調査や地域の方との意見交換会を行い、生物多様性に配慮した公園管理を目指します。 ●洗足池公園(大田区)など、隣接区のみどりとのネットワークを強化するため、広域的ないきものの現況把握に努め、みどりの保全・育成を図ります。
 呑川本流緑道	
碑文谷の森(碑文谷公園、清水池公園、すずめのお宿緑地公園一帯)	
 碑文谷公園	<ul style="list-style-type: none"> ●碑文谷公園、すずめのお宿緑地公園、田向公園、碑文谷八幡宮等、それぞれの緑地の維持管理を継続し、多様な生息環境を維持することでネットワーク化を図ります。 ●碑文谷公園は生物多様性保全林に指定されており、今後も碑文谷公園管理運営計画書に沿って管理します。また、碑文谷公園サクラ再生実行計画に基づき、池に映える桜の風情、多品種の桜、春の高揚感を再生します。 ●かつて農業用灌漑(かんがい)池だった碑文谷公園弁天や清水池の水質の向上と、湧水等による水の確保、在来種の水生生物の生息環境の保全に努めます。 ●碑文谷公園の弁天池周辺のシラカシやクヌギなどの既存樹の保全を図り、地域に親しまれている桜の保全や更新を図ります。
 すずめのお宿緑地公園	

表 10-1 「めぐろの森」におけるみどりの保全・創出・育成に関する方針⑤

東が丘衾の森(都立駒沢オリンピック公園一帯)



衾町公園



めぐろ区民キャンパス公園

- 公園や大規模な公共施設内の緑地は、いきものが生息・生育する拠点として保全・育成を図るとともに、身近ないきものとのふれあいの場としての活用を推進します。
- 屋敷林や社寺林など、むかしの面影を残す樹林や残されている生産緑地の保全を進めます。
- 緑道や街路樹を軸に、民有地の庭など小規模な緑地を連続的に残し、つなげ、多様な生息環境をつくり、ネットワーク化を図ります。
- めぐろ区民キャンパス内の、都立大学当時からあるシイノキやクヌギ、区内で拾ったどんぐりから育てたクヌギの雑木林、ビオトープの池等の保全・育成を図ります。

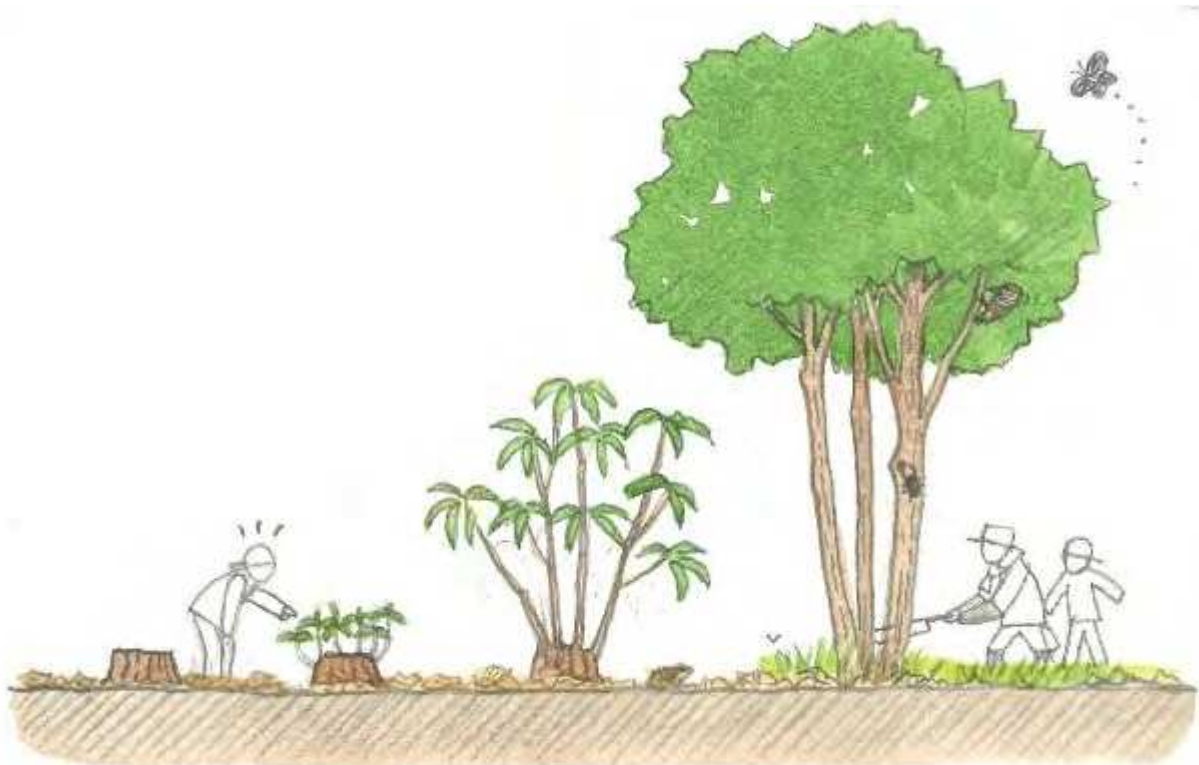


図 10-5 萌芽更新のようす

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

② 風といきもののみどり軸

目黒川や目黒通り沿い周辺の地域では、区内の他の地域と比べて地表面温度が低く、主要ないきものとみどりのネットワークとして「風といきもののみどり軸」に位置付けます。これらの通り沿いのみどりの保全・創出を進め、ネットワークをつなげることで、目黒区の景観形成の向上を図るとともに高温環境の改善に資する効果が期待できます。

また、めぐろの森をつなぐことで様々ないきものの移動を助け、区内におけるいきものの生息・生育環境の保全・回復を図ります。



図 10-6 いきものとみどりのネットワークがつながっているイメージ

③ 人といきものがにぎわうみどり軸

緑道や街路樹、道路植栽帯、生け垣、屋上緑化などをつなぎ、人といきものにぎわいを創出する骨格的な基本軸として「人といきものがにぎわうみどり軸」を設定します。

樹木や草本等のみどりを連続させいきものが移動できる空間を確保するとともに、身近に自然とふれあうことのできる軸として「みどりの散歩道」の活用を推進し、沿道の社寺や文化財と調和したみどりの保全・創出により観光資源としての充実を図ります。



図 10-7 人といきものがにぎわう緑道のイメージ

(2)みどりの保全・創出の形成方針



① 緑化重点地区

区全域を緑化重点地区とし、区全域で緑化の取組を推進します。

区内のみどりを表 10-2、10-3 に示すとおり「まちの樹林」、「いきものの庭」と設定し、それぞれの取組方針を定めることで、区全域での緑化の推進と質の向上に取り組みます。

表 10-2 まちの樹林の取組方針

対 象	
市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校・公共施設内の樹林、社寺林、保存樹林等を対象とします。	
取組内容	取組の例
<ul style="list-style-type: none"> ●社寺や公共施設、学校などの樹林の保全や育成を図ります。 ●樹林の周縁部は、植栽により樹林内の乾燥化を防ぐなど、いきものがすみやすい樹林としていきます。 ●めぐろの森に位置する公園等では、生物多様性保全林の指定を目指し、団体や地域住民と連携して管理運営計画を作成・共有し、人の関わりの中で保全・育成していく樹林の形成を図ります。 ●いきものの移動距離等を考え、緑地が不足しているか所には、まちの樹林の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性保全林などによる樹林地の保全。 ●樹林、水辺、草地、日照・日陰地などいきものが生息・生育する多様な環境の創出。 ●区民や専門機関による自然環境のモニタリングの継続。 ●いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修。 ●生物多様性保全林事業において設定したゾーニングにもとづく緑地の育成。 ●樹林内の落ち葉、落下枝、倒木、剪定枝の林内処理。 ●舗装などの被覆のない地表面の確保。 ●建築時の緑化計画制度や樹木等の保全協議制度による樹木等の保全。 ●学校ビオトープ活動の促進、学校の森の充実。 ●雨水の浸透面積の拡大、地下水のかん養、湧水の保全。 ●保全活動への支援、情報共有の機会の創出。 ●公園での環境学習の推進やいきものとのふれあいの場の創出。



図 10-8 まちの樹林の取組イメージ

表 10-3 いきものの庭の取組方針

対 象	
<p>個人の庭やマンションの緑地などの民有地や公共施設等の敷地をいきものの庭として設定し、みどりの軸により、いきものの生育生息環境を広げていきます。</p> <p>さらに樹木、草地、花壇、畑、池、屋上緑化などによる多様な環境によるみどりや土の面が目黒区全域に広がり、まち全体にいきものとのふれあいの場が実現することを目指します。</p>	
取組内容	取組の例
<ul style="list-style-type: none"> ●個々の敷地の緑化や樹木の保全・創出、屋上・壁面緑化等による民有地の緑化を推進します。 ●公共施設や公園等の整備・改修により多様なみどりの量を増やし、質を向上します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存樹木等の指定や樹木等の保全協議制度による樹木等の保護。 ●いきものの生息・生育に配慮した公共施設の緑化、公園等の整備・改修。 ●建築時の緑化計画制度における緑化の推進。 ●緑化助成制度等による接道部や建築物緑化の推進。 ●角田市からの苗木による植樹運動。 ●落ち葉のリサイクル活動。 ●剪定枝等のリサイクルによるエコスタックやそだ柵等の設置。 ●樹名板やいきものプレートの設置。 ●実のなる在来種樹木の植栽による野鳥等の誘致。 ●野草が生育し、小動物のすむ「いきものの庭」の認定。 ●総合治水による雨水浸透の拡大。 ●雨庭の整備。 ●緑化の普及啓発や環境学習の推進等。



図 10-9 いきものの庭の例

② みどりの減少を抑制するエリア

みどりが特に減少したエリアであり、みどりの減少傾向に歯止めをかけるため、樹木等の保全協議や助成制度、保存樹木・保存樹林制度等の活用を推進するほか、次世代の大径木の育成に向けた若い樹木の保存・育成を推進します。また、落ち葉拾いや苗木の育成など区民参加の機会の充実により、地域住民が協働でみどりの保全に取り組む機運の醸成を図ります。



図 10-10 次世代の大径木の育成に向けた若い樹木の保存・育成のイメージ

③ みどりの創出を推進するエリア

緑被率が低いエリアであることから、公園等の整備や民有地のみどりの保全・創出によって地域の保水力の維持向上などグリーンインフラの取組を推進します。また、屋上緑化・壁面緑化など建築物の緑化、生け垣設置やプランター等を用いた緑化など多様な方法により緑化を進めます。緑化の際は、花や実のなる在来植物の植栽など、生態系に配慮したみどりづくりを推進するための普及啓発を行います。



図 10-11 屋上緑化・壁面緑化など建築物の緑化のイメージ

(3)公園等の整備・再編の方針



①公園等の整備方針

目黒区では、区全域において均等に公園利用の機会を提供することを目的に、一人当たり公園面積 $2.0\text{m}^2/\text{人}$ を目標として公園の整備を進めています。しかし、人口増加の影響もあり、令和 7(2025)年4月1日現在で区民一人当たりの公園面積は $1.74\text{m}^2/\text{人}$ と目標に達していません。また、公園が不足する地域も存在しています。そのため、立体都市公園や借地公園等も含めた多様な手法による整備の検討を進め、引き続き一人当たり公園面積 $2.0\text{m}^2/\text{人}$ を目標として公園の確保に努めていきます。

一方で、令和 6(2024)年度に実施した「公園等利用実態調査」では、多くの世代で「自然やみどりが豊か」であることは公園利用の主な目的のひとつとなっており、原っぱのようなゆっくりくつろげる空間や、昆虫採集や木登りなど自然とふれあえる公園などへの要望が多くみられました。その他、保育所等の園外保育での利用が増加したことに伴い、乳児・幼児向け遊具の整備が求められていることも明らかとなりました。

今後の公園整備にあたっては、子どもをはじめとした地域住民との対話により、区民のニーズを把握し、住民参加を基本とした魅力ある公園づくりを推進し、公園不足の解消を図りながら区民の Well-being に寄与する整備を進めていきます。

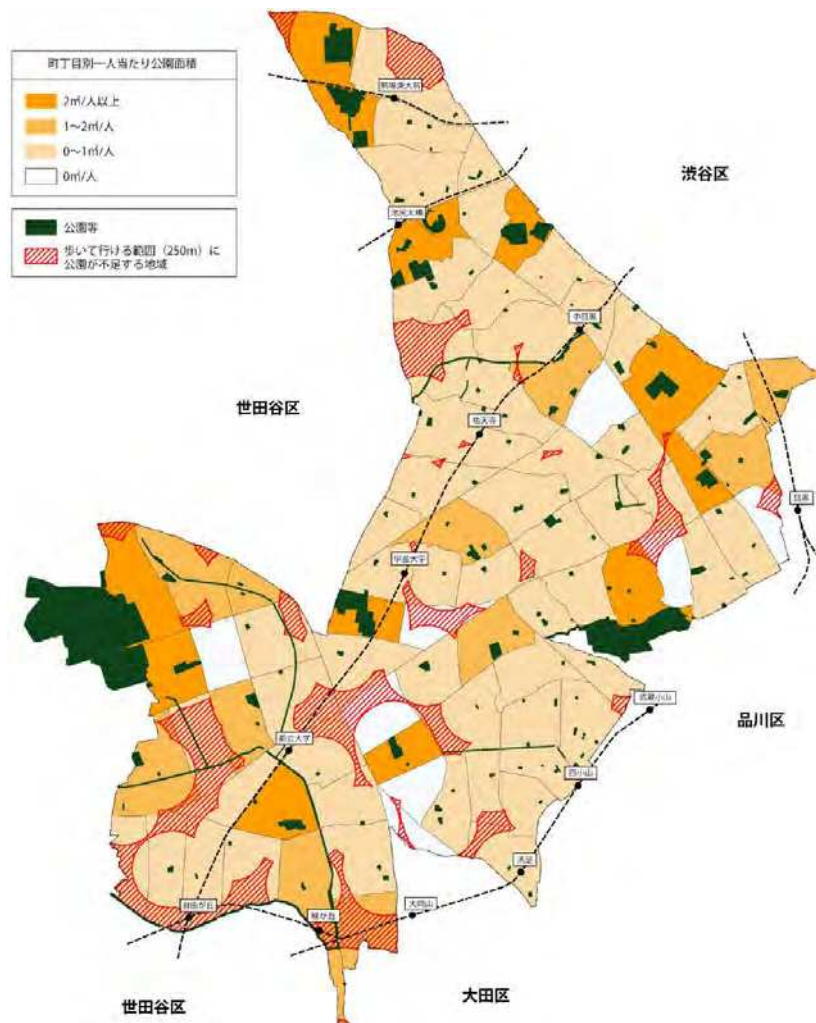


図 10-12 公園等の不足区域^R

②公園機能の再編の方針

公園へのニーズが多様化する一方で、目黒区が設置した公園の多くは、1,000㎡以下と小規模であり、ひとつの公園で多くの利用ニーズを満たすことが難しい状況です。そのため、公園不足の解消に努めるとともに、既存の公園が持つポテンシャルを最大限発揮させ、多様化するニーズに対応していくため、地域における公園機能の再編を進めます。

公園機能別に不足区域を分析した結果を踏まえると、図10-13に示すとおり、公園機能によってはアクセス距離が長く利用しづらい地域があることが分かっています。そのため、これらの不足区域においては、既存の公園を活用し施設の更新によって機能を見直すほか(図10-14参照)、小規模公園の集約や敷地の拡張(図10-15参照)などにより公園機能の再編を進めていきます。

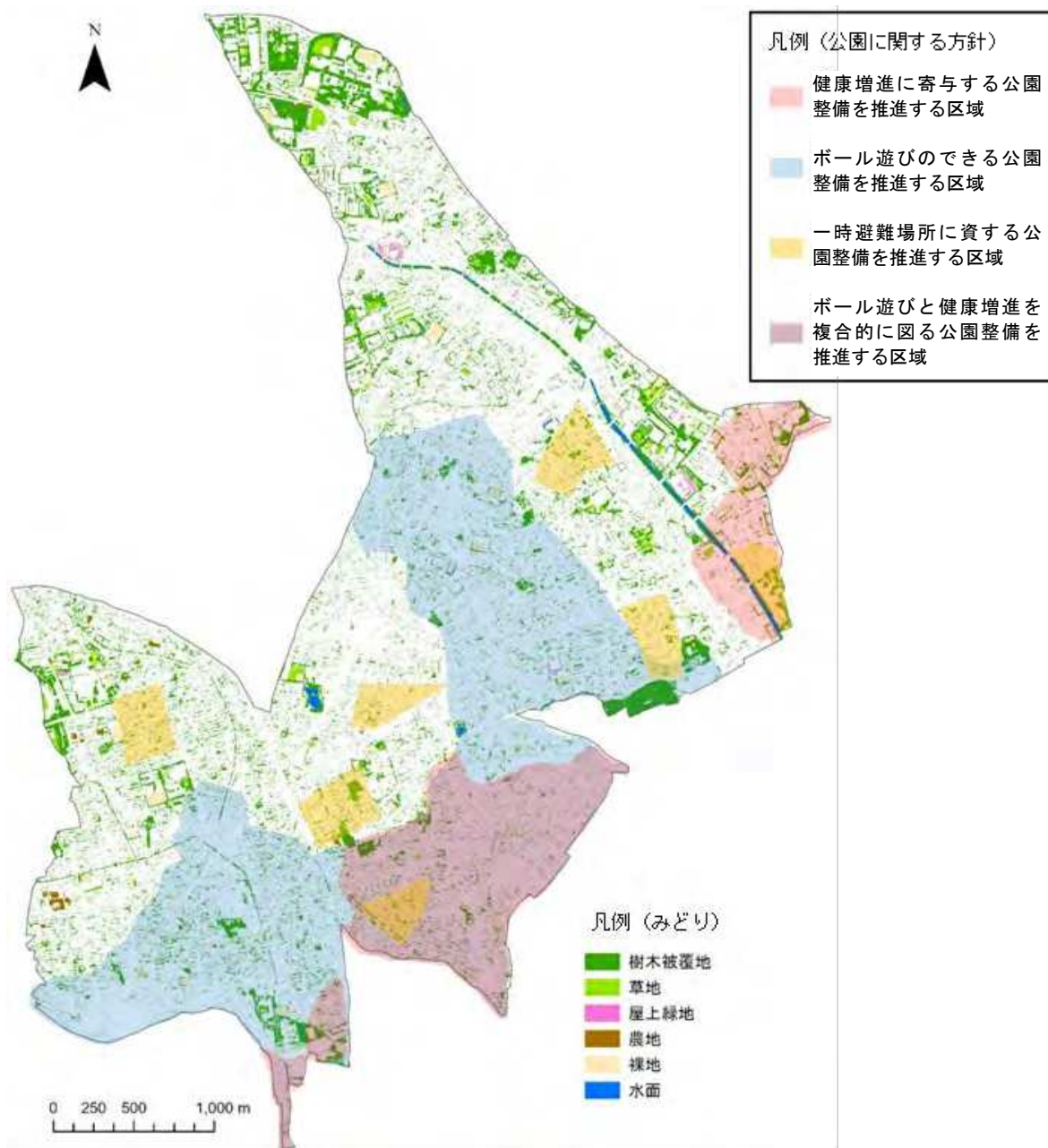


図10-13 公園機能の再編方針

同じような機能を持った公園が分布

地域の公園全体で日常利用に関わる機能を適切に分担することで、多様な日常利用のニーズに対応

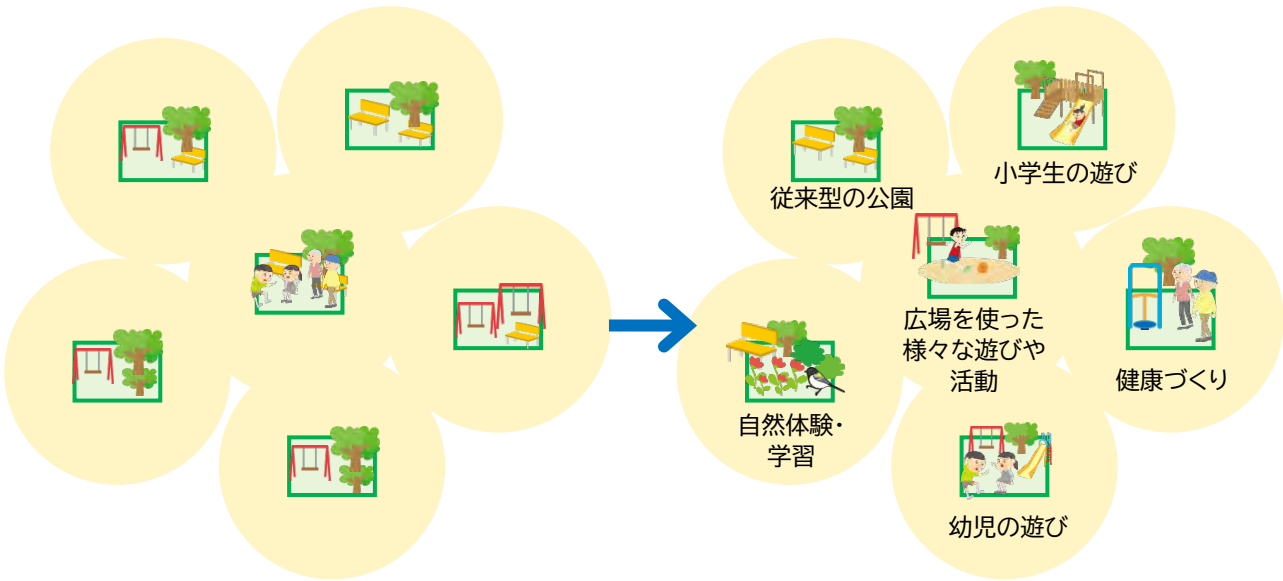


図 10-14 施設更新による公園機能の再編のイメージ

小規模な公園が集まる地域

小規模な公園の集約や敷地の拡張により、地域のニーズに合わせ公園ストックを再編し機能を向上

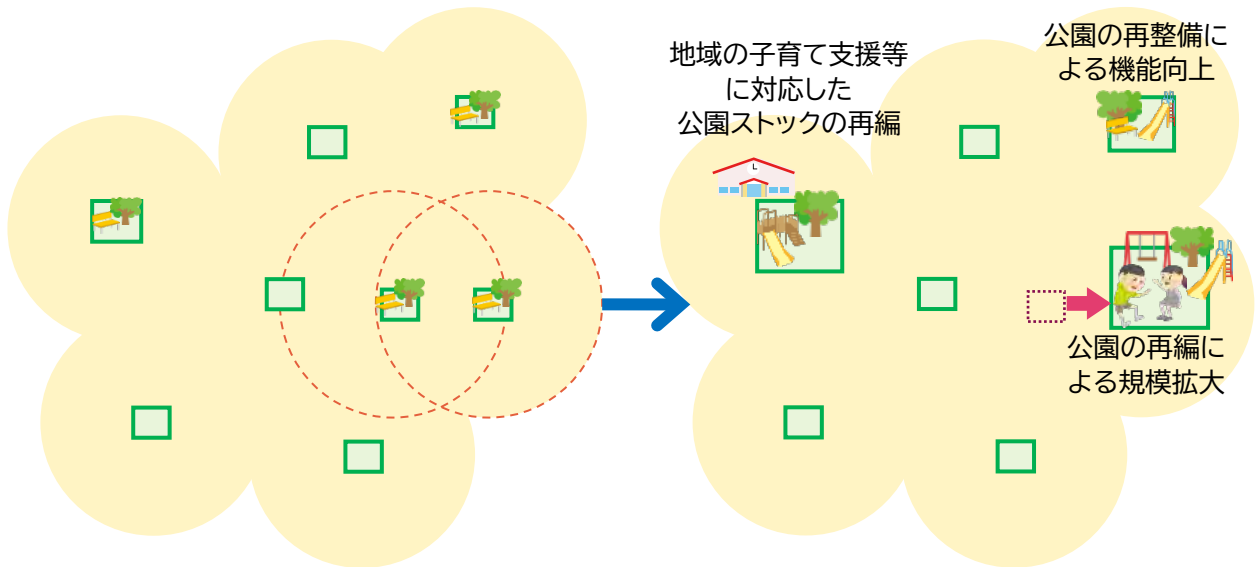


図 10-15 小規模公園の集約や敷地の拡張による再編のイメージ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

10-3 各地区の方針

令和5(2023)年度みどりの実態調査で整理した地区別のみどりの特性と課題、令和6(2024)年度生物調査の成果を踏まえ、地区別の取組方針を設定しました。

なお、各地区のみどりの特性を表す指標について、表10-4に示す点数をもとに地区別に評価しました。



図10-16 地区別方針の5地区^R

表10-4 みどりの指標

点数	緑被率 (%)	樹木被覆地率 (%)	自然的土地利用率 (%)	樹木密度 (本/ha)	緑被変化率 (%)	一人当たりの公園面積 (m ²)
5	23以上	21以上	24以上	20以上	5以上	4.0以上
4	19～23	17～21	20～24	16～20	0～5	2.3～4.0
3	15～19	13～17	16～20	12～16	-5～0	1.3～2.3
2	11～15	9～13	12～16	10～14	-10～-5	0.6～1.3
1	0～11	0～9	0～12	0～10	-10未満	0～0.6
平均値	17.0	14.7	18.5	14.0	-1.8	1.75

注) 樹木密度は道路植栽を除く直径20cm以上を対象

(1) 北部地区



① 地区の特徴

北部地区は緑被率、樹木密度、一人当たり公園面積が最も高い地区であり、緑被面積の50%程度を公園・公共施設・公立学校で占める大規模なみどりが集中する地区です。

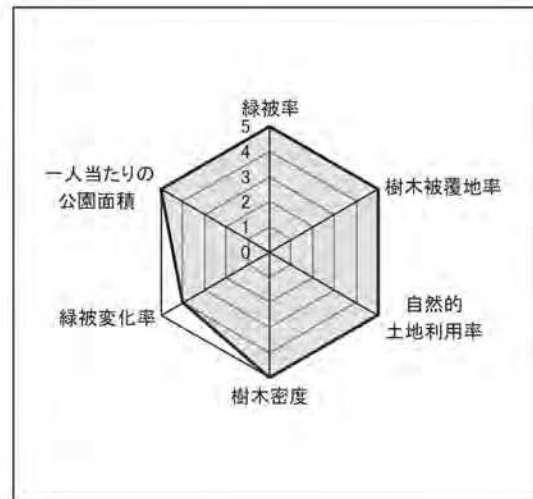
特徴的なみどりとして、東京大学駒場キャンパスのみどり、駒場公園、駒場野公園、菅刈公園などの規模の大きいみどりがあり、目黒川、蛇崩川緑道等がこれらのみどりをつなげています。

駒場野の森、菅刈西郷山の森、東山の森の3つのめぐろの森が核となって地域の生物多様性を支えており、駒場野公園、菅刈公園は生物多様性保全林に指定されています。そのほか、駒場公園が名勝指定され、園内の旧前田家本邸は国の重要文化財にも指定されています。

〔基礎データ〕

① 面積	268.68 ha
② 人口	46,434 人
③ 人口密度	172.7 人/ha
④ 緑被率	25.1 %
⑤ 緑被変化率	2.9 %
⑥ 樹木被覆地率	21.4 %
⑦ 水面率	0.2 %
⑧ 自然的土地利用	27.0 %
⑨ みどり率	26.6 %
⑩ 一人当たりの公園面積	3.32 m ²
⑪ 樹木本数	5,417 本
⑫ 樹木密度	20.1 本/ha

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である3つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、上目黒1丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 生物多様性保全林事業を活用し、区民とともにいきものの生息・生育環境の保全・創出を推進します。
- 目黒川、蛇崩川緑道沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 上目黒1丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 区民団体や大学、企業等と連携し、みどりの情報発信を積極的に実施するとともに、大規模なみどりを環境教育の拠点として活用し人材育成を推進します。
- 重要文化財に指定されている旧前田家本邸での観光やイベントの開催など、歴史的資源を有効活用します。
- 特に生物多様性の取組が進んでいる駒場野公園や菅刈公園から、区内全域へ生物多様性に取り組む輪を広げていきます。

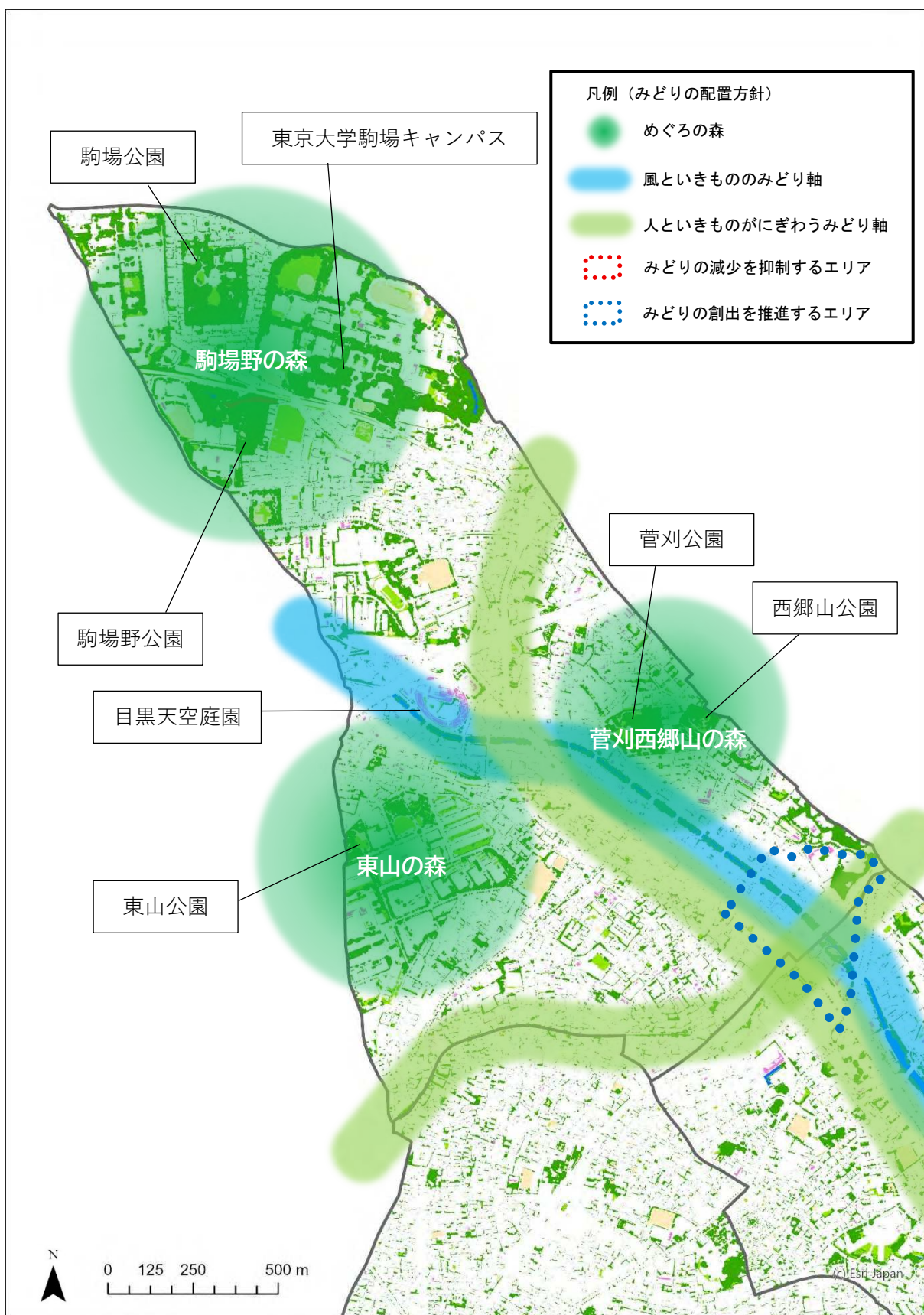


図10-17 北部地区における方針図

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

(2) 東部地区



① 地区の特徴

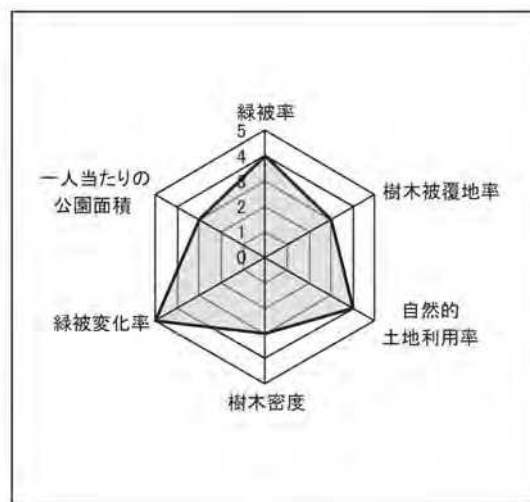
東部地区の緑被率は区全体の平均より高く、緑被面積の40%以上を低層・中高層建築群で占めています。大規模な公園やみどりが集中する地区であり、特徴的なみどりとして、中目黒公園、目黒区民センター公園、田道広場公園、目黒川船入場などの公園等が目黒川の両岸にあり、目黒通りや駒沢通り沿いのみどりとつながっています。

中目黒の森、下目黒不動の森の2つのめぐろの森があり、中目黒公園では栽培植物が多く季節に応じてチョウなどが多数訪れ、林試の森公園は区内一の規模と豊かな樹林が様々ないきものの繁殖の場となり、目黒不動尊の社寺林とともにみどりの核として機能しています。

〔基礎データ〕

① 面積	287.08 ha
② 人口	58,108 人
③ 人口密度	202.4 人/ha
④ 緑被率	19.5 %
⑤ 緑被変化率	5.4 %
⑥ 樹木被覆地率	16.6 %
⑦ 水面率	1.1 %
⑧ 自然的土地利用	21.6 %
⑨ みどり率	21.7 %
⑩ 一人当たりの公園面積	2.07 m ²
⑪ 樹木本数	4,336 本
⑫ 樹木密度	15.1 本/ha

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である2つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、上目黒2丁目、下目黒2・3丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 目黒通りや駒沢通り、目黒川沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 中目黒3丁目、下目黒1・4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 公園等の機能再編により、三田1・2丁目、目黒1丁目、下目黒1・2丁目での健康増進機能の向上を図るための検討を進めます。
- 目黒不動尊のみどりなど民有地のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 中目黒公園でのボランティア育成を推進し、区内の公園等での活動支援を行います。

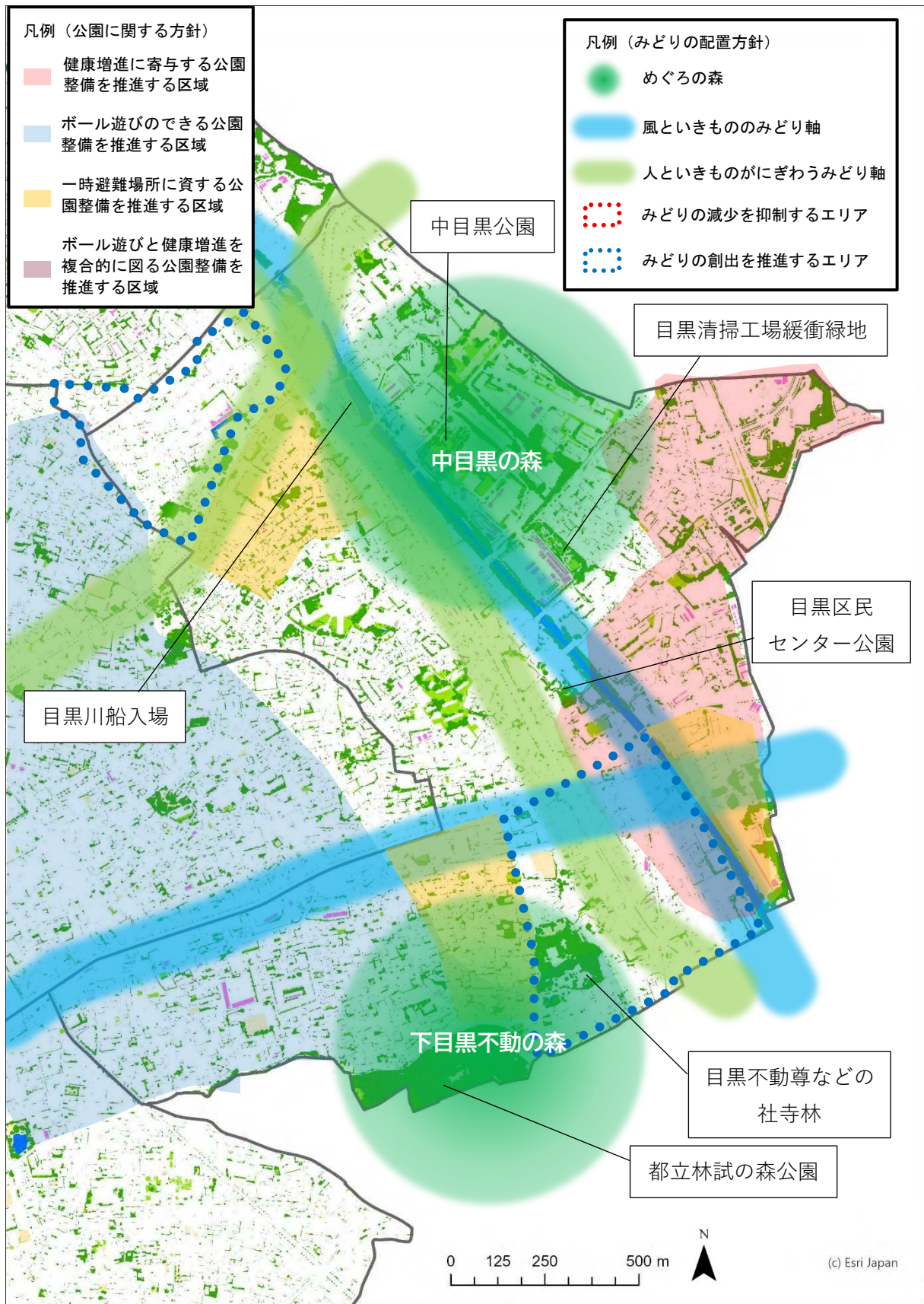


図 10-18 東部地区における方針図

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

(3)中央地区



①地区の特徴

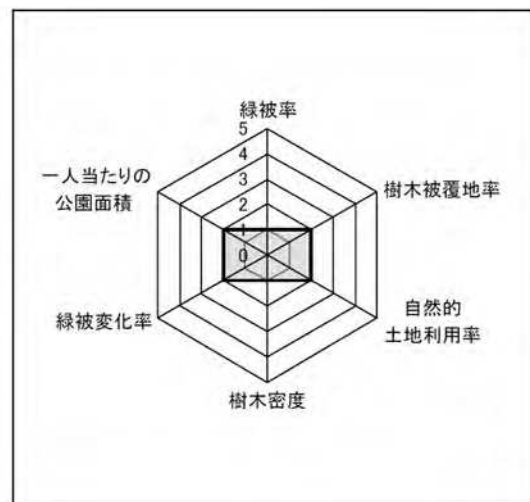
中央地区の緑被率・樹木密度はともに最も低く、緑被面積の48%を低層建築群で占めており、一人当たり公園面積は区平均よりも低くなっています。

大規模な公園が比較的少ない地区ですが、区内で最も利用者数の多い碑文谷公園をはじめ、アスレチック遊具のある中央緑地公園や令和7(2025)年3月にリニューアルした油面公園などがあります。また、碑文谷公園一帯の碑文谷の森は地域のみどりの核として機能しており、生物多様性保全林事業の取組が行われているほか、祐天寺の社寺林など貴重なみどりが駒沢通り沿いのみどりでつながっています。

〔基礎データ〕

① 面積	264.13 ha
② 人口	54,934 人
③ 人口密度	207.9 人/ha
④ 緑被率	10.8 %
⑤ 緑被変化率	-5.3 %
⑥ 樹木被覆地率	9.6 %
⑦ 水面率	0.3 %
⑧ 自然的土地利用	12.0 %
⑨ みどり率	12.0 %
⑩ 一人当たりの公園面積 ※	1.2 m ²
⑪ 樹木本数	2,750 本
⑫ 樹木密度	10.4 本/ha

〔みどりの指標〕



②主な取組

- みどりの核である碑文谷の森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努め、祐天寺2丁目、中央町1丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 駒沢通り、目黒通り沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 鷹番1丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区東部においてボール遊びのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。
- 祐天寺の社寺林など民有のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 碑文谷公園での更なる生物多様性保全林の取組を推進します。

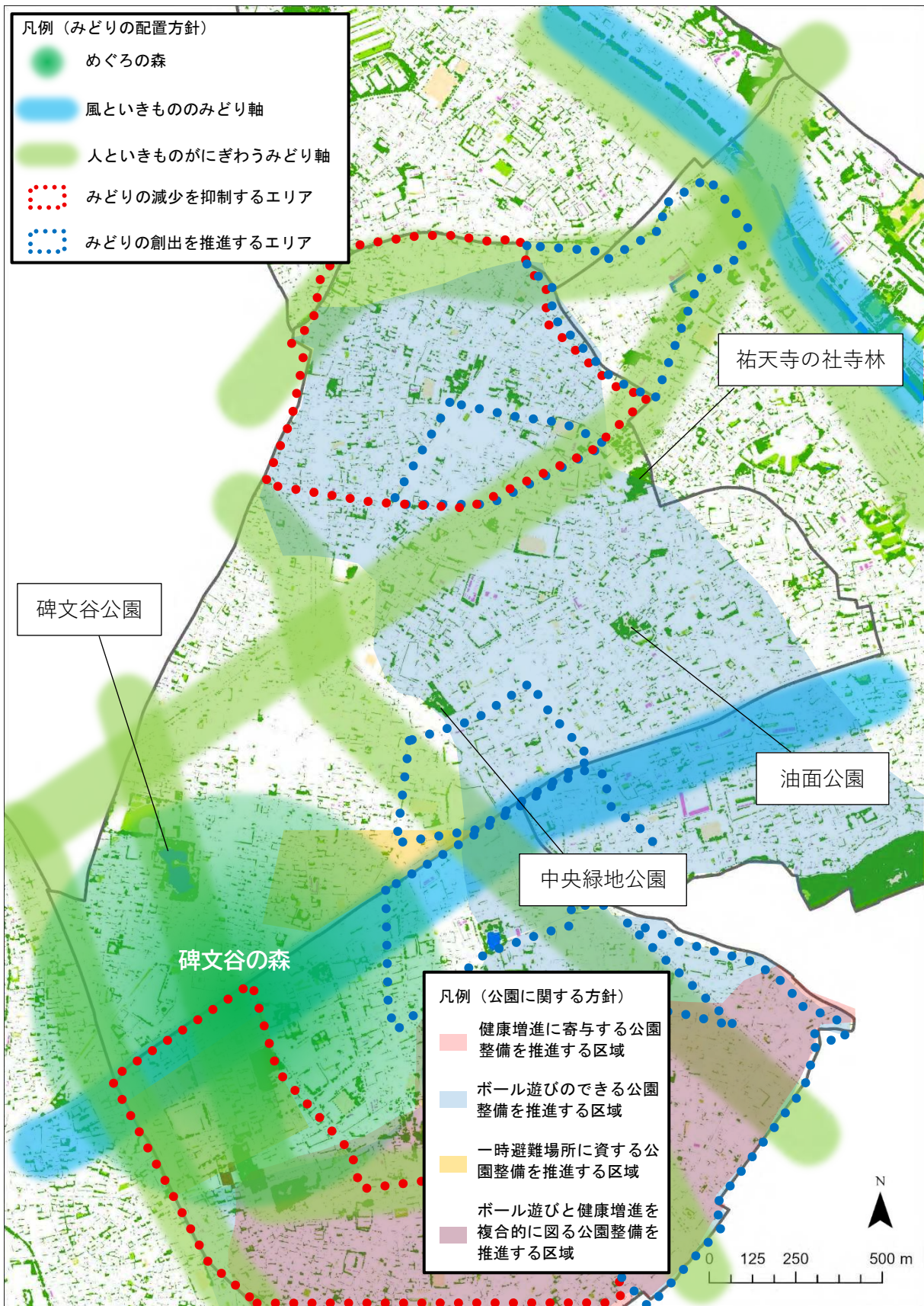


図 10-19 中央地区における方針図

第1章
 第2章
 第3章
 第4章
 第5章
 第6章
 第7章
 第8章
 第9章
 第10章
 第11章
 資料編

(4)南部地区



① 地区の特徴

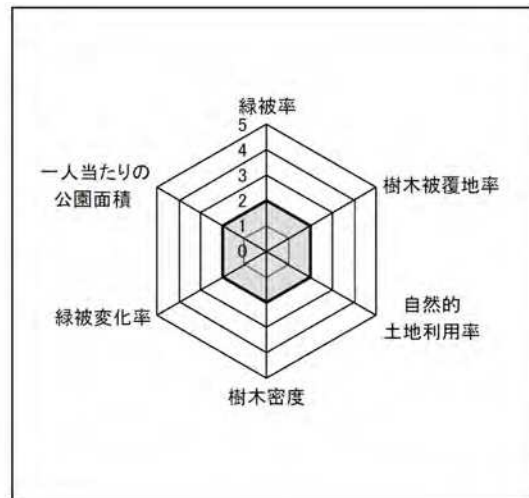
南部地区の緑被率・樹木密度は他の地区と比べて低く、一人当たり公園面積は 0.6 m²/人と最も低い地区となっています。

大規模な公園が少ない地区ですが、すずめのお宿緑地公園や田向公園周辺の碑文谷の森は、碑文谷八幡宮の社寺林や民有の屋敷林などと合わせて、地域のみどりの核として機能しています。また、目黒通りや立会川緑道といった連続するみどりがエコロジカルネットワークを形成し、地域の生物多様性保全に寄与しています。

〔基礎データ〕

① 面積	226.79 ha
② 人口	50,010 人
③ 人口密度	220.5 人/ha
④ 緑被率	12.2 %
⑤ 緑被変化率	-6.2 %
⑥ 樹木被覆地率	11.0 %
⑦ 水面率	0.1 %
⑧ 自然的土地利用	13.5 %
⑨ みどり率	12.7 %
⑩ 一人当たりの公園面積	0.56 m ²
⑪ 樹木本数	2,421 本
⑫ 樹木密度	10.7 本/ha

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である碑文谷の森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努め、目黒本町2丁目等のみどりの少ない地域においてみどりのまちなみ助成等の緑化を支援する制度を活用し、区民とともに地区全体でのみどりの量・質の向上を図ります。
- 目黒通り、立会川緑道等の周辺のみどりを区民や企業と協働で充実させ、エコロジカルネットワークを強化します。
- 碑文谷4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区南東部において、ボール遊びや健康増進を総合的に図ることのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。
- 碑文谷八幡宮の社寺林など民有のみどりの保全に向けた支援の拡充に向けた検討を進めます。
- 木造住宅密集地域整備事業と連携した公園整備を推進します。

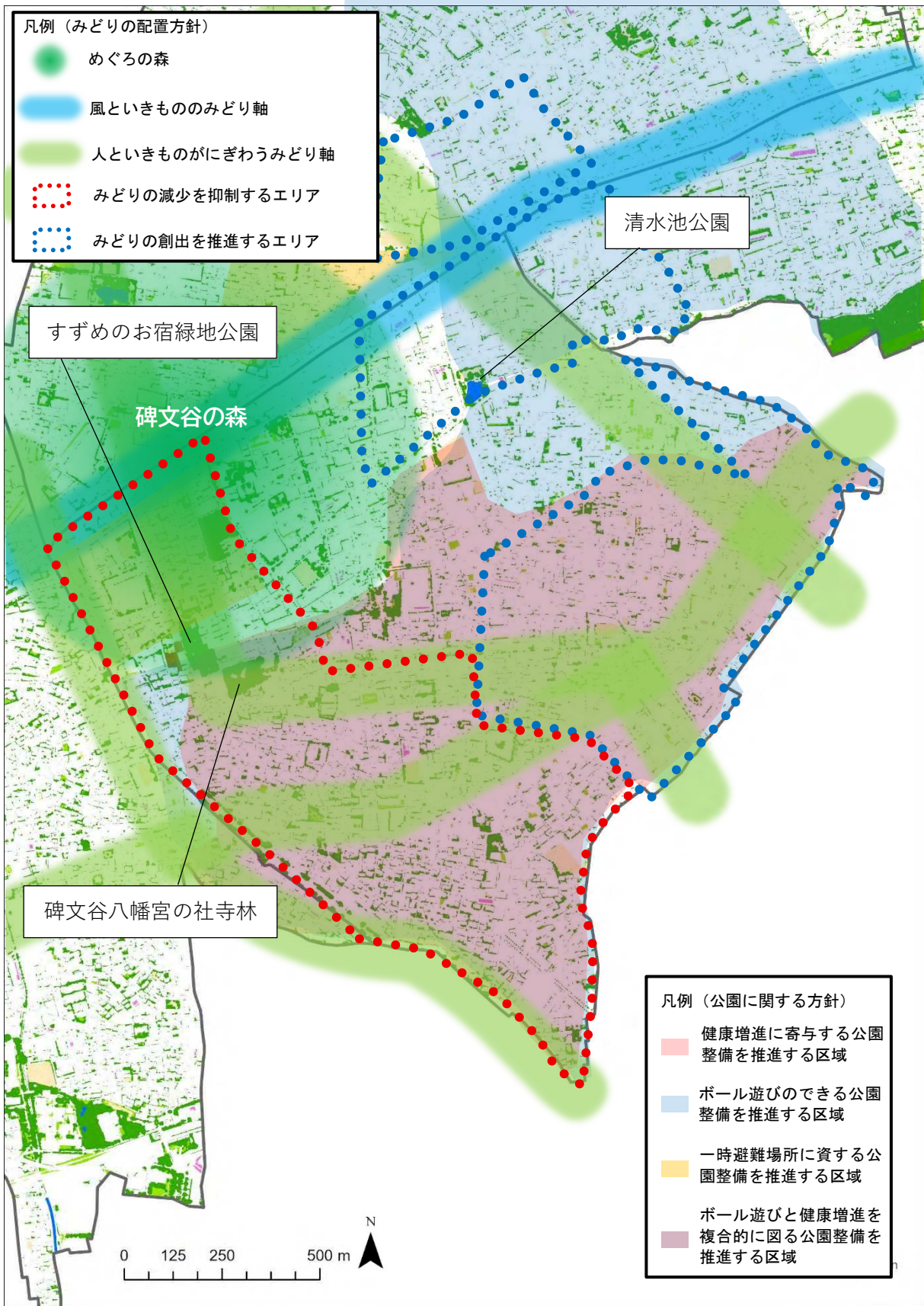


図 10-20 南部地区における方針図

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

(5)西部地区



① 地区の特徴

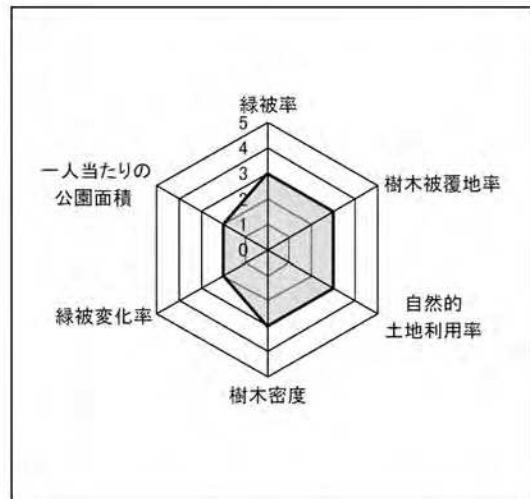
西部地区は緑被率・樹木密度・一人当たり公園面積ともに平均的な地区であり、大規模な公園やみどりが比較的多い一方で、平成26(2014)年度から緑被地が最も減少した地区でもあります。特徴的なみどりとして、都立駒沢オリンピック公園や斜面林を活用した中根公園、児童交通施設が併設された衾町公園等があるほか、体験農園としても活用されている農地や八雲神社の社寺林等の貴重なみどりがあります。

また、大岡山中根の森、東が丘衾の森といった2つのめぐろの森が地域のみどりの核として機能し、目黒通りや駒沢通り、呑川本流緑道等がエコロジカルネットワークを形成し、地域の生物多様性の保全に寄与しています。

〔基礎データ〕

① 面積	420.14 ha
② 人口	69,765 人
③ 人口密度	166.1 人/ha
④ 緑被率	16.6 %
⑤ 緑被変化率	-7.8 %
⑥ 樹木被覆地率	14.3 %
⑦ 水面率	0.0 %
⑧ 自然的土地利用	17.8 %
⑨ みどり率	17.6 %
⑩ 一人当たりの公園面積	1.73 m ²
⑪ 樹木本数	5,541 本
⑫ 樹木密度	13.2 本/ha

〔みどりの指標〕



② 主な取組

- みどりの核である2つのめぐろの森でのいきものとみどりの保全を推進するとともに、保存樹木・保存樹林制度、生産緑地制度等を活用し残存するみどりの保全・育成に努めます。中根公園では、生物多様性保全林の指定に向けた取組により、区民とともに自然環境の保全・回復を図る活動を進めていきます。
- 駒沢通り、目黒通りや呑川本流・柿の木坂支流・駒沢支流緑道、九品仏川緑道沿いのみどりを区民や企業と協働で充実させることでエコロジカルネットワークを強化し、歩行者が憩うことのできる空間の整備を推進します。
- 八雲4丁目の公園不足解消に向けた取組を推進します。
- 地区南部においてボール遊びのできる公園整備など、区民の意向を踏まえた公園等の機能再編に取り組みます。

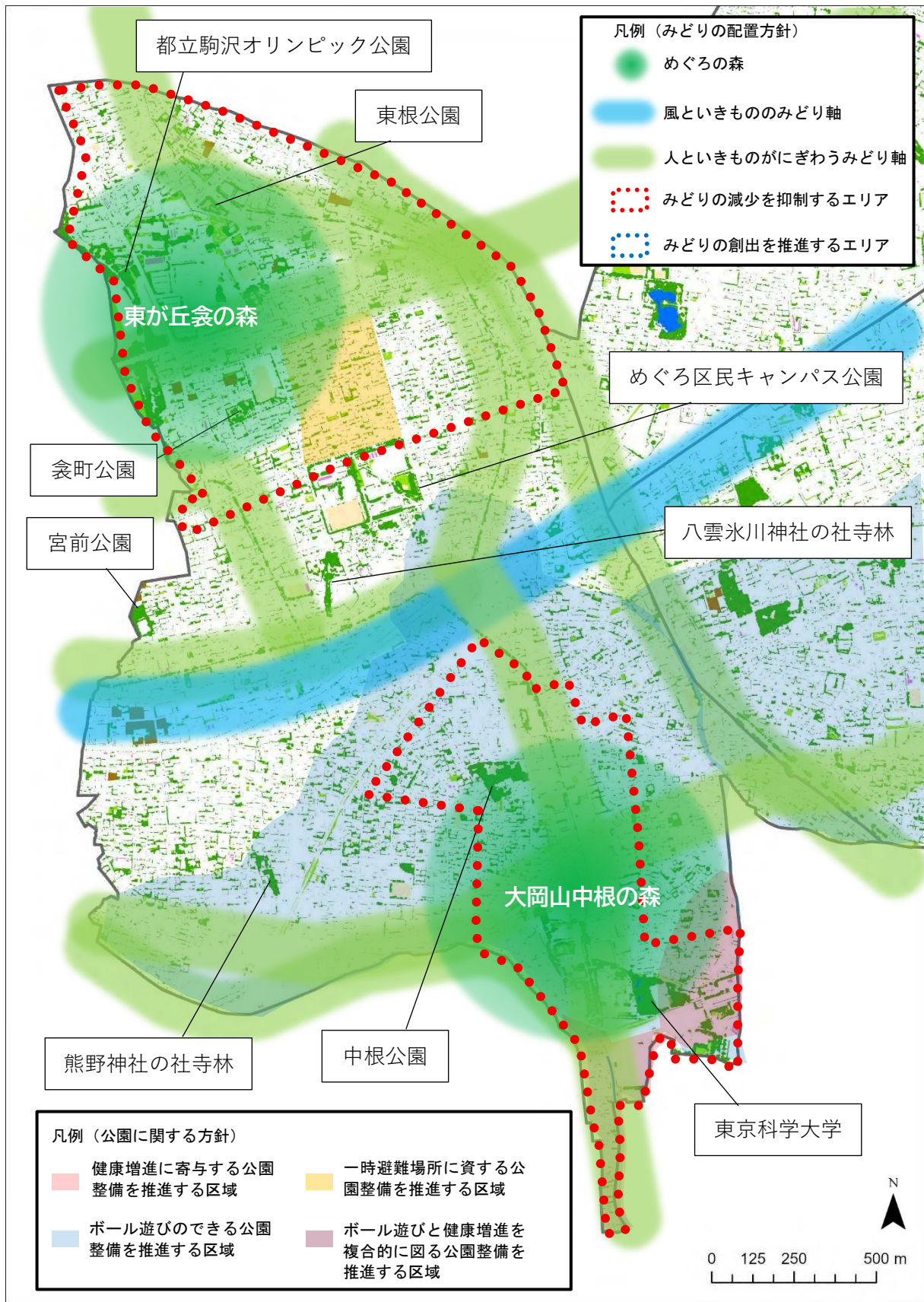


図 10-21 西部地区における方針図

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編